

国民年金保険料の月額が変わります

令和7年度の保険料は、月額1万7510円です。（前年度より530円引き上げ）

毎月の保険料は、日本年金機構から4月上旬に送られてくる1年分の納付書で、翌月の末日までに納めます。

なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなりますのでご注意ください。

問 熊本西年金事務所

☎096(355)3261

国民年金学生納付特例制度

20歳以上の学生で、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までの1年間です。次年度も在学予定の場合、4月上旬に日本年金機構から送られる申請書に必要事項を記入し返送してください。申請を忘れた場合も申請日の2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

申請を行わず、保険料を未納の

大腸ファイバー検診を実施します

大腸ファイバー検診（S状結腸内視鏡検査と便潜血検査）を実施します。4月中旬以降に発送する各種検診（健診）申込書とは別に申し込みが必要です。

内視鏡検査の結果は、直接カメラで見えるため、検査当日お知らせすることができません。（内視鏡検査は鎮静剤を使用しません）

▼対象者

年度末年齢31歳以上の市民

▼検診料

・S状結腸内視鏡検査 2100円

・便潜血検査

年度末年齢31歳～74歳 500円

年度末年齢75歳以上 200円

▼実施時期

6月

▼ところ

市役所、御代志市民センター、泉ヶ丘市民センター、須屋市民センター

▼申込方法

電話、申し込みフォーム

▼申込期間

4月1日（火）～5月9日（金）

問 健康ほけん課 健康づくり班

☎096(248)1275



▲申し込みフォーム

ままにしておく、万一の病気や怪我で障がいが残った場合に、障害基礎年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる追納制度もあります。

▼必要なもの

- ・有効期限記載の学生証（コピー可）または在学証明書（原本）
- ・基礎年金番号通知書またはマイナンバーが確認できる書類

▼申請先

健康ほけん課、西合志総合窓口（御代志市民センター内）、泉ヶ丘支所、須屋支所



▲マイナポータル

※マイナポータルからオンライン申請もできます

問 熊本西年金事務所

☎096(355)3261

ユूपレス弁天利用券補助

ユूपレス弁天のプールまたはトレーニングジムを利用できる補助券を交付します。1回につき200円を補助します。

▼対象 次の全てを満たす人

- ・国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している人
- ・令和7年度中に満40歳以上になる人
- ・保険税（保険料）の滞納がない世帯の人

※国民健康保険加入者で、令和6年度に利用券を発行した場合は、次の要件も満たすこと

・令和6年度中に特定健診（人間ドックを含む）を受診した人

・令和6年度利用券を17枚以上利用した人

※国民健康保険・後期高齢者医療制度の保健事業の一環のため社会保険に加入している人は対象外

▼申込開始日

4月1日（火）

▼申込先

健康ほけん課

※支所では受け付けできません

▼持ってくるもの

保険証または資格確認書など

▼交付枚数

- ① 国民健康保険 1人50枚
- ② 後期高齢者医療保険 1人50枚

※施設の都合などにより、利用でき

固定資産課税台帳を縦覧・閲覧できます

▼縦覧 納税者が市内の土地・家屋の価格を確認できます。

▼縦覧期間（平日のみ）

4月1日（火）～6月30日（月）

▼閲覧 納税者などが自己資産の内容を確認できます。（通年）

資格者	縦覧	閲覧
納税者	○	○
免税点未満（※）により課税が発生しない人	×	○
納税者の同居の親族	○	○
別居の親族（委任状が必要）	○	○
納税管理人	○	○
借地人・借家人	×	当該権利の目的である土地・家屋に限る
1月1日以降の新所有者	×	○

▼縦覧・閲覧ができる人

（※）同一市町村に所有する土地・家屋・償却資産の課税標準額が一定の額に満たない（土地30万円未満、家屋20万円未満、償却資産150万円未満）こと

▼受付場所 税務課

▼手数料 無料

ない場合があります

問 健康ほけん課 健康づくり班

☎096(248)1275

第19回ハンセン病市民学会 総会・交流集会 in 熊本

ハンセン病市民学会はハンセン病問題を考え、差別や偏見の解消につなげようと、平成5年5月に発足した会です。今回は、総会・交流集会を12年ぶりに熊本で開催します。市民学会の会員でない人も参加できますので、ハンセン病問題の真の解決を目指して一緒に考えましょう。詳しくは実行委員会へ問い合わせください。

▼とき・ところ

① 総会・交流集会 5月10日（土）

熊本県立劇場

② 分科会 5月11日（日）

菊池恵楓園 ほか

▼参加費 4000円（大学生以下無料）

※事前申し込みが必要

申 問 ハンセン病市民学会 in 熊本実行委員会 熊本中央法律事務所

伊藤

☎096(322)2515

納税通知書の発送時期について

令和7年度市税に関する納税通知書は、以下の時期に発送予定です。（時期は変わることがあります）

市税	時期
市県民税（普通徴収）	6月上旬ごろ
市県民税（特別徴収）	5月下旬ごろ
国民健康保険税	6月中旬ごろ
固定資産税	6月上旬ごろ
軽自動車税	5月上旬ごろ

問 税務課

☎096(248)1114

▼必要なもの 資格者であると確認できるもの（運転免許証・マイナンバーカード・保険証・賃貸借契約書・売買契約書など）

問 税務課 固定資産税班

☎096(248)1114

道路に張り出した木の枝などの管理をお願いします

道路に木の枝などが張り出し、通行しにくい場所が見受けられます。木の枝などの管理不足が原因で事故が起きた場合、樹木の所有者が責任を問われることがあります。道路へ張り出している部分は枝払いをするなど、道路の安全確保にご協力をお願いします。

普段の管理とあわせ、強風や大雨のときなどは特にご注意ください。

問 市道について

建設課 維持管理班

☎096(248)2345

問 国道・県道について

県北広域本部 維持管理課

☎0968(25)2167

